

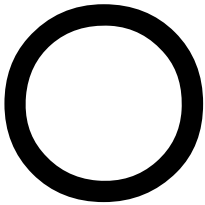
# ボランティア袋の使い方について

## ボランティア袋

公共の場所のボランティア清掃で集めたごみを、燃やせるごみ又は燃やせないごみとしてごみステーションに出す場合に使用する袋です。

### ◆使用方法

#### 使用できる場合



- ・公園や道路などのボランティア清掃で集めたごみ（400ℓ未満）
- ・公園や道路の街路樹から私有地に飛散した落ち葉
- ・ごみステーションの散乱ごみ

カラス等の被害により袋から飛散したごみ など

#### 使用できない場合



- ・ごみステーションの違反ごみ
- ・私有地や団地などから出るごみ
- ・地域のイベントや祭りで出るごみ
- ・分別した資源物をそれぞれの収集日に出す場合
- ・ボランティア清掃で集めたごみを清掃事務所が直接回収に来る場合

- ・Xシールの貼ってあるごみ
- ・異なる収集日に出されたごみ など

### ◆出し方

燃やせるごみと燃やせないごみに分別して、それぞれの収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください。

#### 札幌市からのお願い

- ・ボランティア清掃で集めた資源物は、ボランティア袋を使用することもできますが、リサイクル推進のため、できるだけ透明または半透明の袋でそれぞれの収集日にごみステーションに出してください。
- ・1回あたりの排出量の上限は、400ℓが目安です。400ℓを超える場合は、排出場所を所管する清掃事務所にご相談ください。

### ◆各清掃事務所

排出場所	担当	連絡先
中央区	中央清掃事務所	581-1153
北区	北清掃事務所	772-5353
東区	東清掃事務所	781-6653

排出場所	担当	連絡先
白石区 厚別区	白石清掃事務所	876-1753
豊平区 清田区 南区	豊平・南清掃事務所	583-8613
西区 手稲区	西清掃事務所	664-0053

8:00~16:30(祝・休日は15:30まで) ※土・日曜日は休み

【担当】札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課 TEL011-211-2912